

教員（非常勤講師を含む）各位

学長（緊急事態等対策本部長） 加藤 久雄
副学長（教育担当） 宮下 俊也

令和3年6月7日以降の「授業・ゼミ等の実施レベル」について

4月26日以降、教員各位のご協力により、すべての授業等を非対面として実施して参りました。厚く感謝申し上げます。

現況として、近畿圏における医療体制は依然として厳しい状況が続き、緊急事態宣言も延長される見込みです。

一方、これまでの間、特に実験や実技科目等においては、休講や実施時期の後ろ倒し等でご対応いただきましたが、学生の学修機会の確保や質の高い教育が困難な状況となっています。

これらの状況を踏まえ、緊急事態等対策本部会議で慎重に検討を行った結果、下記のとおり、6月7日以降の授業については、「原則非対面とすること」を継続しつつ、**どうしても非対面で行えない実験・実技・実習科目等について、一部対面で行うことを可能とすること**とします。

なお、対面で実施する場合、通学不安がある学生や重症化リスクが高い高齢者と同居している学生などに対しては、引き続き状況に応じた配慮をお願いします。

ご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

記

1. 「授業・ゼミ等の実施レベル」について

以下の表のとおり、現行のR3レベル4を基礎とした「**改正レベル4**」とする。

		改正レベル4
実施方針		原則、対面による実施としない (対面の場合は事前に届け出)
授業	講義・演習（卒論・修論等発表会を含む）	非対面
	実験・実技・実習	「教室収容定員1/2以下」とし、かつ 安全を確保できると教員が判断した場合 ○ (その旨を事前に届け出る)
	学外授業	安全を確保できると教員が判断した場合(※) ○ (その旨を事前に届け出る)
ゼミ・個別指導（卒論・修論等の個別指導を含む）		教室収容定員1/2以下 ○
学生の学内での自習		○
教育実習・学校フィールド演習Ⅰ		実習校・各施設等の判断による

※ 教員が引率するなどし、食事や現地への移動中を含め、学生の状況を管理すること。宿泊を伴うものは不可。

2. 期 間：

6月7日（月）～9月30日（木）：「改正レベル4」（※）

※ 今後の感染状況等に応じて、期間・レベルは変更になることがあります。

※ 5月31日（月）～6月6日（日）は、移行準備期間として現行の「レベル5」とします。

3. 留意事項について

(1) 近畿圏内で緊急事態宣言が発出されていることに鑑み、対面の必要がある授業や学外授業であっても、可能な限り時期を後ろにずらすなどの検討をお願いします。

(2) 対面授業等を実施する場合は、授業時における感染対策の徹底とともに、受講学生に対して、通学時や学内での食事等における注意喚起、及び「新型コロナウイルス感染予防啓発動画」の視聴と確認テストを必ず受験するようお伝えください。

(3) 対面授業の実施前には、別途通知する様式により、講じるコロナ対策や、安全を確保できると判断した理由等を教務課に届け出てください。これは、万が一、対面授業受講学生が感染したり濃厚接触者に指定されたりした場合、保健所へ届け出る資料となるものです。

※ 様式のダウンロード：

https://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/SOUMU/corona2021/R4_FTF_form.docx

以上